

甲斐市議会 厚生環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年12月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（5名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		保坂康君
	谷口和男君		

欠席委員（1名）

山本英俊君

傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	長田裕二君	生活環境部長	相川泰史君
福祉部長	飯沼秀司君	子育て健康部長	戸澤文香君
保険課長	堤貞治君	環境課長	望月新路君
福祉課長	箭本太君	障がい者支援課長	早川英彦君
長寿推進課長	保坂義実君	子育て支援課長	中島茂樹君
健康増進課長	瀧波秀彰君	国民健康保険税係長	小林久美君
国民健康保険給付係長	村越恵君	高齢者医療・年金係長	八巻加奈君
環境保全係長	根津秀樹君	生活環境係長	小田切治君
保護支援係長	井尻一雄君	自立支援係長	樋川浩一君
生活支援係長	志田さか江君	長寿あんしん係長	井上千悦子君

介護保険係長	興石文明君	介護予防推進係長	八巻千寿子君
児童係長	柴崎智之君	保育係長	櫻田良文君
子育て支援係長	大木貴子君	健康企画係長	赤松圭君
成人保健係	大森恵美子君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	池上恵
書記	長田大地		

審査内容

1 補正予算審査

- 議案第77号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第78号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第79号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第81号 令和4年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

2 その他

開会 午前 9時24分

○書記（長田大地君） おはようございます。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めておはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

○委員長（金丸幸司君） ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、山本委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁も分かりやすく説明していただきたいと思っております。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付しました議案審査日程により審議を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのようにいたします。

初めに、議案第77号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

初めに、子育て支援課より3款民生費、2項児童福祉費について説明を求めます。

中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） お疲れさまでございます。

それでは、子育て支援課より補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書の16ページから23ページになります。

初めに、16ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

17ページの説明欄をご覧ください。

02児童福祉関係会計年度任用職員等費165万円の減額補正となります。これは欠員による執行見込みに基づく補正減となります。

10児童福祉諸費3,773万円の増額補正になります。こちらは公立保育園ICT導入委託料の契約差金分104万5,000円の減額と、令和3年度に実施いたしました子育て世帯生活支援特別給付金その他世帯分の国庫返納金3,877万5,000円の増額を補正するものの合計となります。

財源内訳は、国・県支出金の公立保育所ICT導入委託の減額に伴う保育対策総合支援事業費補助金の44万5,000円の減額となり、ほかは全て一般財源となります。

19養育医療費助成事業28万5,000円の増額補正になります。こちらは令和3年度未熟児療育医療費国庫負担金及び県負担金の返還金となります。

財源は全て一般財源となります。

21民間保育所整備事業150万円の増額補正であります。こちらは令和4年度民間保育所整備事業として、私立のげんきっこ保育園とげんきっこ双葉保育園のICT化のシステム導入経費として、国2分の1、市4分の1、事業者4分の1の補助事業であり、1円当たり事業者負担を除く75万円の事業費の2円分となります。

財源は、国庫支出金が100万円、一般財源が50万円となります。

次に、24物価高騰対応子育て支援給付金支給事業2億6,638万2,000円の増額補正であります。これは物価高騰により家計を圧迫されている18歳以下の子供を養育している市内在住者に対して、子育て支援として児童1人当たり2万円の給付により経済的な支援を行うものとなります。

支給対象者になりますが、令和4年11月30日時点で甲斐市の住民基本台帳に登録されている者で18歳以下の子供、平成16年4月2日から令和4年11月30日生まれの子供を養育している者となります。対象児童数は1万3,200人を見込んでおります。給付金として2億

6,400万円、給付金等のお知らせ、決定通知等の事務費として238万2,000円の合計を補正予算として計上しております。

財源内訳ですが、国・県支出金の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金1億7,745万1,000円と一般財源となっております。

次に、18ページ、2目児童措置費になります。

19ページをお願いいたします。

01児童手当390万8,000円の増額補正であります。こちらは令和3年度給付実績の確定に伴い、国庫負担金を返還するものであります。令和3年度は、中学生までの世帯、6,069世帯9,603人へ支給を行いました。

財源は全て一般財源となります。

02児童手当支給事務費の財源更正は、児童手当制度改正に伴う周知費の補助として、国の子ども・子育て支援事業費補助金としまして47万7,000円の補助となります。

次に、18ページ、3目母子福祉費になります。

19ページをお願いいたします。

01ひとり親福祉事業612万1,000円の増額補正であります。令和3年度母子家庭等対策総合支援事業において、給付実績の確定に伴う国庫補助金の返還金24万6,000円と、同じく令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策といたしまして実施いたしました子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分について、給付実績の確定に伴う国庫補助金の返還金587万5,000円の合計となります。

財源になりますが、一般財源となります。

03児童扶養手当28万7,000円の増額補正であります。こちらは令和3年度児童扶養手当国庫負担金の返還金となります。

財源は全て一般財源となります。

04助産母子生活支援事業66万5,000円の増額補正であります。こちらは令和3年度児童福祉法による児童入所施設措置費補助金の国庫負担金及び県負担金の返還金となります。

財源は全て一般財源となります。

18ページをお願いいたします。

4目保育所費になります。

19ページをお願いいたします。

01保育園関係職員費は財源更正であり、山梨子育て応援事業補助金としまして42万8,000

円の県支出金の補助となります。

02保育園関係会計年度任用職員等費500万円の減額補正となります。こちらは欠員による執行見込みに基づく補正減となります。

10教育保育事業費2,526万2,000円の増額補正であります。こちらは令和3年11月の閣議決定でコロナ克服新時代の開拓のための経済対策において、保育士、幼稚園教諭を対象に賃上げ効果を継続する取組のための保育所等処遇改善加算としての1,794万4,000円と、令和3年度子どものための教育・保育給付費国交付金、県負担金の返還金731万8,000円の合計となります。

財源内訳になりますが、教育・保育給付費負担金国費は増額され、県費での増減はありませんが、全体として増額となっております。

12特別保育事業1,727万4,000円の増額補正になります。こちらは子育てのための施設等利用給付補助金の施設利用者の増加に伴う増額で、施設等一時預かり保育と認可外施設利用の増加分280万3,000円の増額と、甲斐市保育対策等促進事業補助金として、一時預かり事業、延長保育事業、病児病後児保育事業での増加分638万9,000円の増額と、市単独事業であります障がい児児童事業の対象人数の増加に伴い、777万円の増額となります。さらに、1歳児特別保育事業として、私立保育園や認定こども園など25施設の園児38人分の増加に伴い、31万2,000円の増額の合計となります。

財源内訳ですが、子育てのための施設等利用給付交付金と地域子ども・子育て支援事業交付金として増額の補正となります。

次の20竜王北保育園37万円の増額補正になりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症対策として換気を行いながら冷暖房の使用と電気料金、ガス料金の高騰による値上げ分に対する需用費78万9,000円の増額と、公立保育園業務のICT化タブレットリース料の契約差金41万9,000円の減額に伴う合計となります。

財源の内訳になりますが、保育対策総合支援事業補助金といたしまして、ICT導入委託国庫補助金分の減額と一般財源となります。

21竜王東保育園費174万5,000円の増額補正になりますが、こちらは会計年度任用職員である代替調理員の報酬22万2,000円の増額と、前施設と同様に施設の電気料金の高騰による値上げ分に対する需用費194万2,000円の増額と、公立保育園業務のICT化タブレットリース料の契約差金41万9,000円の減額に伴う合計となります。

財源の内訳になりますが、保育対策総合支援事業補助金といたしまして、ICT導入委託

国庫補助金分の減額と一般財源となります。

23竜王西保育園費の財源更正になりますが、こちらは山梨子育て応援事業補助金の増額に伴うものとなります。

24竜王中央保育園費10万5,000円の増額補正になりますが、こちらは同様に電気料金の高騰による値上げ分に対する需用費52万4,000円の増額と、公立保育園業務のICT化タブレットリース料の契約差金41万9,000円の減額に伴う合計となります。

財源の内訳になりますが、保育対策総合支援事業補助金としまして、ICT導入委託国庫補助金の分の減額と一般財源となります。

21ページをお願いいたします。

25敷島保育園費は、4万9,000円の増額補正になります。こちらは同様に電気料金の高騰による値上げ分に対する需用費46万8,000円の増額と、公立保育園業務のICT化タブレットリース料の契約差金41万9,000円の減額に伴う合計となります。

財源の内訳になりますが、前施設と同様となっております。

27双葉西保育園費78万4,000円の増額補正になります。こちらは同様に電気料金高騰による値上げ分に対する需用費120万3,000円の増額と、公立保育園業務のICT化タブレットリース料の契約差金41万9,000円の減額に伴う合計となります。

財源の内訳になりますが、前施設と同様となっております。

次に、20ページ、5目児童館費になります。

21ページをお願いいたします。

02児童館関係会計年度任用職員等費580万円の減額補正となります。こちらは欠員による執行見込みに基づく補正減となります。

11放課後児童健全育成事業471万3,000円の増額補正になります。こちらは令和3年度子ども・子育て支援交付金実績の確定に伴い、国庫負担金を返還するものであります。

財源は全て一般財源となります。

次に、20玉幡児童館費52万1,000円の増額補正になります。こちらは新型コロナウイルス感染症対策として換気を行いながら冷暖房の使用と電気料金の高騰による値上げ分に対する需用費52万1,000円の増額となります。

財源の内訳になりますが、地域子ども・子育て支援事業交付金と山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金の増額と一般財源となり、この後の全ての児童館で同様となっております。

21竜王北児童館費34万6,000円の増額補正になります。こちらは同様に電気料金の高騰に

よる値上げ分に対する需用費の増額となります。

22竜王東児童館児童センター費163万円の増額補正になります。こちらも同様に、高圧の電気料金の高騰による値上げ分に対する需用費の増額となります。

23竜王西児童館費、電気料金の高騰による値上げ分に対する需用費の48万5,000円の増額補正となります。

24竜王南児童館費、電気料金高騰による値上げ分に対する需用費32万8,000円の増額補正となります。

25竜王ふれあい館費、電気料金高騰による値上げに対する需用費37万9,000円の増額補正となります。

26敷島ふれあい中央児童館費、電気料金高騰による値上げ分に対する需用費37万5,000円の増額補正になります。

23ページをお願いいたします。

27敷島南児童館費、電気料金高騰による値上げ分に対する需用費26万1,000円の増額補正となります。

28敷島なかよし児童館費、電気料金高騰による値上げ分に対する需用費11万4,000円の増額補正となります。

29双葉西児童館費、こちらも電気料金高騰による値上げ分に対する需用費23万1,000円の増額補正となります。

30双葉東児童館費、電気料金高騰による値上げ分に対する需用費42万1,000円の増額補正となります。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで子育て支援課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、健康増進課より4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

瀧波健康増進課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） お疲れさまです。

健康増進課から、12月補正予算についてを説明させていただきます。

資料につきましても、補正予算説明書の22ページから25ページになります。

それでは、22ページ、23ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費になります。事業名は、23ページの02保健衛生関係会計年度任用職員等費になります。

内容につきましては、会計年度任用職員1人分の人件費を執行見込みに基づき1万6,000円増額補正をするものです。

続きまして、23ページの下段になります。事業名30竜王保健福祉センター事業になります。245万円の増額補正をお願いするもので、財源の内訳につきましては、一般財源です。

内容は、竜王保健福祉センターの電気料について、発電の原料となる価格が高騰したことにより高圧電気料が上昇したため、需用費を220万1,000円増額補正するものです。また、竜王保健福祉センターの設備点検時に機械室にある給湯貯湯槽の配管に劣化による水漏れ箇所が見つかったことから、その修繕料として24万9,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、24ページをお願いします。

2目予防費になります。こちらは1億2,763万7,000円の増額補正をお願いするもので、財源の内訳は、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金1億1,082万9,000円及び新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金577万5,000円の合計1億1,660万4,000円及び一般財源の1,103万3,000円となります。

事業の内容につきましては、25ページをお願いします。

事業名01予防接種事業です。こちらは定期予防接種事業において、診療報酬改定の影響及び特定のワクチンにおける接種者数の増加により、接種委託料を1,028万2,000円増額するものです。また、感染症予防事業費国庫補助金の令和3年度実績報告に伴う返還金といた

しまして、75万1,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、02新型コロナワクチン接種事業です。こちらの内容は、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの追加接種の対象が拡大をされたこと、5歳から11歳までの小児接種について3回目の接種が追加されたこと、それに加えて、生後6か月から4歳までの乳幼児への接種が新たに開始されたことに伴い、接種の通知の発送に係る役務費や接種委託料が増加するため、1億1,660万4,000円の増額をお願いするものであります。

続きまして、3目健康推進費の事業名05人間ドックです。25ページです。こちらは財源内訳更正になります。

内容は、75歳以上の人間ドック費用について、後期高齢者健康増進事業費補助金の対象となることから、一般財源からその他の財源へ384万9,000円を財源内訳公正するものであります。

説明は以上となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 25ページの新型コロナワクチン接種事業ということで、急いでいるとは思いますが、今、申し込むと来年以降になるというようなどころが多いと思うんですけれども、状況的に、これ消化できそうなんではないでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） ワクチンの接種状況になるんですけれども、甲斐市で受付をしているところで、今、すぐ分かるところで言いますと、集団接種を甲斐市で行っておりますので、そちらは予約を受け付けるとすぐに埋まるという形で、土曜日につきましては、4時間ほどの時間で700名程度、日曜日につきましては、午前、午後を通して6時間ほどの時間の中に1,000人ほどの接種を受付しておりますので、年内の接種の受付につきましては満員状態、1月につきましても、予約の枠を開けると接種の予約が入るという形で、かなりのペースで接種は進んでいると受け止めております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで健康増進課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、福祉課より3款民生費、1項社会福祉費及び3項生活保護費について説明を求めます。

箭本福祉課長。

○福祉課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、福祉課の12月補正についてご説明をさせていただきます。

初めに、財源更正についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の16ページ、17ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー29生活困窮者自立支援事業につきまして、予算の財源更正をさせていただくものでございます。

内容につきましては、市社会福祉協議会に委託しております生活困窮者自立相談支援事業において、自立相談に対する支援プランの作成数が令和3年度実績におきまして、令和元年度の実績を1割以上上回ったことから、国庫負担金の基準額が加算をされまして、当初歳入予算の1,087万5,000円に対し、245万3,250円が増額されることとなったため、当該事業予算の財源中、国庫支出金を245万3,000円増額し、一般財源を245万3,000円減額する財源更正をするものでございます。

続きまして、補正予算説明書の22ページ、23ページをお願いいたします。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費のナンバー01生活保護総務費につきまして、1,296万1,000円を増額補正させていただくものでございます。

財源内訳は全て一般財源となります。

内容につきましては、例年12月補正にて同様の手続をしておりますが、前年度に交付を受けた生活保護費等国庫負担金、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金、生活困窮者

就労準備支援事業費等国庫補助金、また、昨年から行われております新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、それぞれの事業費の確定に伴い、国庫補助金額が確定したため、受入済額との差額を国へ返還をするものでございます。内容は、生活保護費等が約998万円、生活困窮者自立相談支援事業等が約96万円、生活困窮者就労準備支援事業費等が30万円、生活困窮者自立支援金関係が約172万円となります。

次に、同2目扶助費のナンバー01扶助費につきまして、8,709万3,000円を増額補正させていただきます。

財源内訳は、国庫支出金の生活保護費負担金6,518万2,000円、残りは一般財源となります。

内容につきましては、今年度の生活扶助、医療扶助、介護扶助費において、年度末までの総支出見込額が生活扶助費において約2,196万円、医療扶助費において約5,993万円、介護扶助費において約575万円、それぞれ不足する見込みであること、また、中国残留邦人の配偶者に支給される配偶者支援金について、対象者の死亡に伴い、同支援金に55万円の不用額が生じることから、差引額の8,709万3,000円を増額補正をお願いするものでございます。

扶助費の予算につきましては、今年度の当初予算編成におきまして、主な支給となる生活扶助費及び住宅扶助費を増額し、逆に昨年度、コロナワクチン接種の推進に伴う医療機関への受診増や大規模手術の実施等により大きく増額となった医療扶助費を減額調整させていただき、令和3年度当初予算額と同額させていただいております。しかしながら、年々増加する生活保護受給者や受給者の高齢化に伴う受診の機会の増加、また、今年度においても大規模な手術等を受けた方が出たことなどの要因が重なり、決算見込額において約8,700万円が不足する見込みであるため、当該不足予算を増額補正させていただきます。

以上が福祉課の12月補正予算の内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで福祉課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、障がい者支援課より3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

早川障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） お疲れさまです。

それでは、障がい者支援課より、今回の補正予算につきましてご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

補正予算説明書は16、17ページとなります。

まず、16ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、17ページに移りまして、ナンバー01自立支援給付事業において705万円の増額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。

内容につきましては、昨年度交付を受けました障がい児通所給付費に係る国庫負担金が確定した結果、受入済額が実績額を上回ったため、その差額を返還金として22節償還金、利子及び割引料に計上し、増額をお願いするものであります。

次に、同じく2目、ナンバー02自立支援医療事業において553万1,000円の増額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。

内容につきましては、昨年度交付を受けました障がい者医療費の厚生医療助成、育成医療助成、療養介護医療助成に係る国庫負担金及び県負担金がそれぞれ確定した結果、受入済額が実績額を上回ったため、その差額を返還金として22節償還金、利子及び割引料に計上し、増額をお願いするものであります。

次に、同じく2目、ナンバー12障がい者生活支援諸費において13万9,000円の増額補正をお願いするもので、財源内訳は、全て県の生活のしづらさなどに関する調査委託金で、10万9,000円の増額となります。

内容につきましては、厚生労働省を実施主体に、障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、おおむね5年に1度、障がい者や難病患者等を対象とした生活のしづらさなどに関する調査が実施されます。ここ数年の新型コロナウイルス感染拡大の影響から実施が見送られておりましたが、今年度、調査を実施することになり、本市におきましても、竜

王、敷島、双葉の各地区1か所ずつが調査対象と指定されたことから、調査に係る経費となります調査員への報酬や調査事務用消耗品費について、1節報酬及び10節需用費に計上し、増額をお願いするものであります。

障がい者支援課が計上いたしました補正予算の説明につきましては、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで障がい者支援課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、長寿推進課より3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 大変お疲れさまです。

福祉部長寿推進課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第77号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）、長寿推進課が所管いたします補正内容についてご説明させていただきます。

お手元の補正予算説明書16、17ページをお願ひいたします。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、補正前の額17億2,433万8,000円に366万9,000円の追加をお願ひし、17億2,800万7,000円とするものであります。

初めに、11在宅福祉事業につきましては、高齢者支援のため、明治安田生命保険相互会社より私の地元応援募金として20万8,500円の寄附金を頂きましたので、在宅福祉事業へ充

当するため、その他財源を増額し、一般財源を減額する財源更正を行うものであります。

次に、16介護保険特別会計繰出金365万1,000円の増額につきましては、前年度事業の精算に伴う地域支援事業費の市の追加交付分32万円と低所得者保険料軽減負担金の市の追加交付分320万1,000円の増額、今年度事業の事務費等繰出金12万6,000円と地域支援事業繰出金4,000円であります。

財源内訳の国のシステム改修事業費補助金4万4,000円は、9月補正をいたしましたシステム改修繰り出し分の補助金で、財源内訳の240万円は、前年度精算分の低所得者保険料軽減負担金の国・県の追加交付分であります。

詳細は、後ほど介護保険特別会計補正予算の審査においてご説明をさせていただきます。

次に、17介護サービス特別会計繰出金1万8,000円の増額につきましては、事業執行見込みに伴う人件費の不足分を追加するものであり、財源は全額一般財源であります。

こちらも詳細は後ほど介護サービス特別会計補正予算の審査においてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、長寿推進課の一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで長寿推進課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時11分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、環境課より4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費について、一括で説明を求めます。

望月環境課長。

○環境課長（望月新路君） お疲れさまです。

それでは、議案第77号 一般会計12月補正予算の環境課分につきましてご説明をさせていただきます。

説明は補正予算説明書により説明させていただきますので、24、25ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の15犬猫不妊去勢手術費助成事業308万5,000円の増額補正につきましては、猫の不妊去勢手術費に対し市が助成した場合、令和4年度に限り、山梨県より10割補助で市に補助金が支給される事業であります。当初予定しておりました件数、不妊で124頭、去勢で90頭より申請が増え、不足額が生じる見込みから増額補正をお願いするものです。

財源内訳は、全て県支出金の猫不妊去勢手術費補助金です。

次に、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費の07公益事業組合負担金につきまして、137万4,000円の増額補正をお願いするものです。

財源内訳は全額一般財源です。

内容につきましては、峡北広域行政事務組合のごみ処理運営費の負担金を増額補正するものであります。ごみ処理運営費の負担金については、算出割合の一つにごみ処理料割があり、令和3年度のごみ処理料の確定に伴い、再算定を行ったところ負担額が変更となり、増額をお願いするものです。

以上、環境課に関わる一般会計補正予算の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで環境課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

時間たったので、10分間休憩を取りたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時21分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、保険課より4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

保険課から、議案第77号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の22、23ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金6万8,000円の減額につきましては、社会保障税番号制度システム整備費補助金交付に伴う減額補正でございます。マイナンバーカードの保険証利用における普及促進として、パンフレット印刷の経費に対する補助金が国から国保特別会計に交付されることから、一般会計からの国保特別会計への繰出金を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで保険課関係の質疑を終了いたします。

以上で議案第77号の質疑を終了いたします。

これより議案第77号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第77号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第77号を終わります。

引き続き、議案第78号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を行います。

歳入歳出一括で説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 引き続き、保険課から議案第78号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

議案の73ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,836万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億8,962万7,000円とするものでございます。

補正予算説明書の42、43ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目1節社会保障税番号制度システム整備費補助金6万8,000円の増額につきましては、先ほど一般会計の国保特会への繰入金でご説明したとおり、マイナンバーカードの保険証利用における普及促進として、パンフレット印刷の経費に対する国からの補助金でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節保険給付費等交付金普通交付分1億2,100万円の増額につきましては、保険給付費に必要な費用を県から交付されるものでございます。

2節保険給付費等交付金特別交付分14万6,000円の減額につきましては、令和4年度の特定健康診査負担金の確定により80万6,000円の減額と、新型コロナウイルス感染症に伴い支給する傷病手当金に対する交付金66万円の増額によるものでございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金6万8,000円の減

額につきましては、先ほどのマイナンバーカード保険証利用のパンフレット印刷経費の交付に伴い、一般会計からの繰入金を減額したことによる職員給与費等繰入金の減額でございます。

2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金293万5,000円の増額につきましては、令和4年度特定健康診査負担金の確定による歳入の減額と、令和2年度退職被保険者納付金の確定及び令和3年度国庫負担金等の確定に伴う償還金の歳出の増額により財源が不足するため、財政調整基金から繰入れするものでございます。

次に、7款1項1目1節繰越金6,456万3,000円の増額は、令和3年度からの繰越金でございます。

次に、8款諸収入、2項雑入、7目過年度収入、1節国・県補助金等過年度収入1万5,000円の増額につきましては、令和3年度特定健康診査負担金実績に伴う追加交付金でございます。

1枚めくっていただき、44、45ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目03一般管理費につきましては、歳出額に変更はございませんが、財源について、国から交付される社会保障税番号制度システム整備費補助金6万8,000円のうち4万4,000円を増額し、その他財源の職員給与費等繰入金4万4,000円を減額する財源更正でございます。

2項徴税费、1目03賦課徴收费につきましても歳出額に変更はございませんが、財源について、先ほどと同様に2万4,000円を財源更正するものでございます。

次に、2款保険給付費、1項療養諸費、1目01一般被保険者療養給付費1億2,100万円の増額につきましては、一般被保険者の疾病、負傷に対する保険者負担の費用が不足すると見込まれることから補正するもので、財源内訳については、全額県支出金の保険給付費等交付金普通交付分でございます。

次に、2項1目01傷病手当金66万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国が財政支援を延長したことに伴い、本市におきましても、延長分の支給額見込みにより補正するもので、財源については、全額県支出金の保険給付費等交付金特別交付分でございます。

なお、10月の厚生環境常任委員会で今年の12月31日まで期間を延長することをご報告いたしました。再度、国から令和5年3月31日まで期間延長の通知がありましたので、ご

報告をさせていただきます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2目01退職被保険者等医療給付費分125万9,000円の増額につきましては、令和2年度退職被保険者納付金の確定に伴う補正で、財源内訳は一般財源でございます。

1枚めくっていただき、46、47ページをお願いいたします。

6款保険事業費、1項1目特定健康診査等事業費、02特定保健指導費につきましては、歳出額に変更はございませんが、財源について、令和4年度特定健康診査負担金の確定により、県支出金の保険給付費等交付金特別交付分80万6,000円減額となる財源更正でございます。

次に、7款1項基金積立金、1目01財政調整基金積立金6,456万4,000円の増額につきましては、前年度繰越金を積立てするもので、財源内訳は一般財源でございます。

次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目01償還金88万4,000円の増額につきましては、令和3年度国庫負担金等の実績報告に基づき、交付額の確定により交付金を返還するもので、財源内訳は一般財源でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで議案第78号の質疑を終了いたします。

これより議案第78号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第78号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第78号を終わります。

引き続き、議案第79号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を行います。

歳入歳出一括で説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 議案第79号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

議案の79ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,656万1,000円とするものでございます。

補正予算説明書54、55ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

4款1項1目1節繰越金144万円の増額につきましては、令和3年度からの繰越金でございます。

1枚めくっていただき、56、57ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、01保険料等納付金142万8,000円の増額につきましては、令和3年度出納整理機関における保険料収入額を山梨県後期高齢者医療広域連合へ納付するもので、財源は一般財源でございます。

次に、3款諸支出金、2項繰出金、1目01一般会計繰出金1万2,000円の増額につきましては、令和3年度の精算に伴う一般会計への繰出金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで議案第79号の質疑を終了いたします。

これより議案第79号 令和4年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第79号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第79号を終わります。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、議案第80号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を行います。

歳入歳出一括で説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 長寿推進課ですが、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第80号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明をさせていただきます。

議案書の85ページをお願いいたします。

令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額50

億2,524万9,000円に歳入歳出それぞれ3,120万3,000円の追加をお願いし、補正後の額を50億5,645万2,000円とするものであります。

それでは、補正予算説明書の64、65ページをお願いいたします。

初めに、歳入の内容についてご説明をさせていただきます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、2節過年度分介護給付費負担金197万7,000円の増額は、前年度、令和3年度の事業確定に伴う国の介護給付費の追加交付分であります。

次に、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）2,000円の増額は、包括的支援事業会計年度任用職員人件費の補正に伴う国の負担分であります。

次に、6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、2節過年度分介護給付費負担金358万円の増額は、前年度、令和3年度の事業確定に伴う県の介護給付費の追加交付分であります。

次に、2項県補助金、2目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）2,000円の増額は、包括的支援事業会計年度任用職員の人件費補正に伴う県の負担分であります。

次に、8款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金、1節現年度分地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）2,000円の増額は、地域支援事業のうち一般介護予防事業に係る会計年度任用職員の人件費補正に伴う市の負担分を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、3目地域支援事業繰入金、1節現年度分地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）2,000円の増額は、地域支援事業のうち包括的支援事業に係る会計年度任用職員の人件費補正に伴う市の負担分を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、2節過年度分地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）32万円の増額は、前年度、令和3年度の地域支援事業の確定に伴う市の追加負担分を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、4目低所得者保険料軽減繰入金、2節過年度分低所得者保険料軽減繰入金320万1,000円の増額は、前年度、令和3年度事業の確定に伴う国・県、市の追加交付分でありませ

次に、5目その他一般会計繰入金、2節事務費等繰入金12万6,000円の増額は、介護保険

料徴収嘱託員の人件費補正を繰り入れるものであります。

次に、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金2,199万1,000円の増額は、前年度からの繰越金の一部を充当するものであります。

歳入の説明は以上であります。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の66、67ページをお願いいたします。

1款総務費、2項徴収費、1目賦課徴収費、01賦課徴収関係会計年度任用職員等費12万6,000円の増額は、予算執行見込みに基づく介護保険料徴収嘱託員1人分の人件費であります。

次に、3款地域支援事業、1項介護予防・生活支援総合事業、2目一般介護予防事業費、04一般介護予防事業会計年度任用職員等費2,000円の増額は、予算執行見込みに基づく地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に係る一般介護予防事業会計年度任用職員1人分の人件費であります。

次に、2項包括的支援事業・任意事業、1目包括的支援事業・任意事業、04包括的支援事業会計年度任用職員等費7,000円の増額は、予算執行見込みに基づく地域支援事業のうち包括的支援事業に係る会計年度任用職員4人分の人件費であります。

次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、01第1号被保険者保険料還付金30万円の増額は、第1号被保険者保険料の過年度分還付金の執行見込みに基づく還付金であります。

次に、3目国庫支出金等償還金、01国庫支出金等償還金2,566万8,000円の増額は、前年度分地域支援事業交付金等の精算に伴う国への返還分261万5,000円と県への返還分137万3,000円、社会保険診療報酬支払基金への介護給付費及び地域支援事業費の返還分2,168万円であります。

補正予算説明書の68、69ページをお願いいたします。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、01一般会計繰出金510万円の増額は、前年度分事業費の事務費、介護給付費及び地域支援事業分の精算に伴う市への返還分であります。

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対して委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで議案第80号の質疑を終了いたします。

これより議案第80号 令和4年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、
討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第80号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第80号を終わります。

引き続き、議案第81号 令和4年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）を
行います。

歳入歳出一括で説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 続きまして、議案第81号 令和4年度甲斐市介護サービス
特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

議案書の91ページをお願いいたします。

令和4年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額
1,579万3,000円に歳入歳出それぞれ59万7,000円の追加をお願いし、補正後の額を1,639万
円とするものであります。

補正予算の説明書の76、77ページをお願いいたします。

それでは、初めに、歳入の内容につきましてご説明をさせていただきます。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金1万

8,000円の増額は、会計年度任用職員の人件費補正分を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金57万9,000円の増額は、前年度決算に伴う繰越金を充当するものであります。

歳入の説明は以上であります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書78、79ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、02総務管理関係会計年度任用職員等費1万8,000円の増額は、会計年度任用職員1人分の人件費であります。

次に、3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、01一般会計繰出金57万9,000円の増額は、前年度の繰越金を一般会計へ返還するものであります。

歳出の説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで議案第81号の質疑を終了いたします。

これより議案第81号 令和4年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第81号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第81号を終わります。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、議案第85号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を行います。

歳入歳出一括で説明を求めます。

望月環境課長。

○環境課長（望月新路君） よろしく申し上げます。

議案第85号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきます。

議案書は115ページをお願いいたします。

補正額につきましては、歳入歳出それぞれ12万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,119万9,000円とするものであります。

内容につきましては、補正予算説明書にてご説明させていただきます。

116、117ページをお願いいたします。

歳入の増額内容であります。5款繰越金、1項1目繰越金は、本年9月の定例議会における令和3年度決算額の確定に伴いまして、当初予定現額の1,000円に対し、決算額が12万9,000円となったことから、その差額分の12万8,000円を増額するものであります。

次に、歳出につきましては、118、119ページをお願いいたします。

4款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、令和3年度繰越金分として12万8,000円を増額し、一般会計に繰り出すものであります。

以上、合併浄化槽事業特別会計の補正予算につきましては説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対して委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで議案第85号の質疑を終了いたします。

これより議案第85号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第85号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第85号を終わります。

これをもちまして本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員より、その他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

事務局からその他ありますか。

長田書記。

○書記（長田大地君） 大変お疲れさまでした。

お手元に、先月の委員会の視察の精算報告書のほうを配付させていただいております。残額の429円につきましては、正副委員長と相談をしました結果、議員互助会に入金をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、その他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時58分